

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

3/11開催
付託議案11件

西条市火災予防条例の 一部を改正する条例

Q 条例改正による公表制度の実施により、公表対象となる建物の数は？

A 公表の対象となる重大な違反が確認された建物は、現在18か所となっている。

個人番号カード等交付事業

Q 個人番号カードと健康保険証を一体化しようとする動きの把握状況は？

A 平成31年2月に個人番号カードを健康保険証として利用できるようにする法改正案が閣議決定されたが、現時点ではそれ以上の情報を把握していないため、今後、国・県の動向を注視しながら情報収集に努めたい。

塵芥処理費 (指定ごみ袋・ごみカレンダー)

Q 事業見直しの内容は？

A ごみの発生・排出を抑制するため、もえるごみ袋の容量を平成31年度分から約2リットル削減する。また、ごみカレンダーは平成31年度に保存版を作成し、平成32年度から全戸配布を廃止してスマートフォンアプリを導入する予定である。



指定ごみ袋と保存版「家庭ごみ収集日一覧表」

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

3/11開催
付託議案13件
請願1件

頑張る農家支援事業

Q 事業の内容と効果は？

A 水田の遠隔水管理システムや施設園芸の栽培環境を把握できるモニタリングシステムなどの導入を支援するものである。これにより、農作業の省力化が図られ、ICTを活用した農業モデルが今後更に広がることを期待している。

ローカルベンチャー 誘致・育成事業

Q コーディネーターの主な活動内容は？

A 市内関係パートナーや地域資源の発掘、起業家の誘致活動のほか、連絡・調整の役割を担っている。

小学校区内通学路の 安全対策事業

Q 3か年事業の2年目であるが、実施する内容は？

A 西条地区3校、東予地区3校、丹原地区2校、小松地区1校の歩道のない通学路について、舗装の打ち替え工事に併せ、外側線や横断歩道を整備するものである。



舗装打ち替え後の通学路